

↓自分の得意なことを伸ばすことの大切さを語る寺川進氏



**美浜出身の先輩に学ぶ  
シナプス先輩大学**

2月23日に、今年度3回目となるシナプス先輩大学がなびあすで開催されました。  
この企画は、子どもたちの可能性を広げ、地域愛を醸成することを目的とし、講師にタレントマネージャーの寺川進氏(東京都在住・早瀬出身)を迎え開催されました。  
寺川氏は「好きなことや得意なことを意識して日々を過ごして」と中高生にエールを送っていました。

↓谷口署長(左)から表彰状を受け取る西村副町長(右)



**2年間交通死亡事故ゼロ  
交通死亡事故抑止功労賛辞表彰**

3月7日に、交通死亡事故抑止功労賛辞表彰伝達式が町役場で行われました。  
この表彰は、町が令和5年1月～7年1月の間、交通死亡事故ゼロが続き、通算2年間を達成したことで敦賀警察署から表彰されたものです。  
式で、西村副町長は「引き続き町民の安全、安心のために交通安全に取り組んでいきたい」と話していました。

↓高校生の力でワクワクする町に変えたいと発表する参加者たち



**「やってみたい!」を「やってみた!」  
小学生×中学生×高校生  
マイプロ発表会**

3月4日に、マイプロ発表会が役場で行われました。  
発表会では、美浜のいちごやへしこを用いたオリジナルカプラーゼをつくるプロジェクト等、町の大人や企業の方とつながり「やってみたい」に挑戦していく過程や成果を自分の言葉で発表していました。  
来場者たちは、発表内容に驚いたり、感動したりしていました。(関連第2・29頁)

↓中学生が運営する「ききイチゴ」に参加する親子



**みはまシナプスプロジェクト  
いちごいちえストリート**

3月9日に、みはまシナプスプロジェクト「いちごいちえストリート」がにぎわいゾーンで行われました。  
このイベントは、にぎわいゾーンの将来像を伝えることを目的としており、町の中学・高校生と共に美浜のイチゴを絡めて企画・開催したものです。  
当日は、複数のいちごを食べ比べて品種を当てるききイチゴのほか、会場を巡るスタンプラリー等が行われました。

↓一進一退の攻防を繰り広げる選手たち



**集中力と瞬発力で勝利を掴む  
第64回美浜町民卓球大会**

3月2日に、第64回美浜町民卓球大会が総合体育館で開催され、町内の各地区から男子11チーム、女子3チームの約90人が参加しました。  
選手たちは、白熱したラリーを繰り広げる中で、息の合ったプレーを見せ、チャンスボールには力強いスマッシュを打ち込んでいました。  
大会結果は次のとおりです。

大会結果	男子の部	女子の部
優勝	山上	佐田
準優勝	河原市	久々子
3位	興道寺	郷市A

↓戸嶋町長(中央左)にナップサックを手渡す大岸社長(中央右)



**MM ネット地域貢献プロジェクト  
ナップサックを贈呈**

2月17日に、美方ケーブルネットワーク(株)が町内の小学校に入学予定の新1年生に、ナップサックを贈呈しました。  
この贈呈は、同社が地域貢献プロジェクトの一環として令和5年度から行っているものです。  
大岸朝秀社長は「小学校に入学する新1年生が幸せな学校生活を送るために役立ててほしい」と話していました。

↓親子に紙芝居の読み聞かせを行う作家のとよたかずひこ氏



**親子で本を楽しむ  
とよたかずひこ読み聞かせ会**

2月22日に、とよたかずひこ読み聞かせ会がなびあすで開催されました。  
この催しは、子どもたちが、普段読んでいる絵本・紙芝居の作家と交流してもらうことを目的に開催され、親子約80人が参加しました。  
参加した親子は、とよた氏が書いた絵本「どんどこもんちゃん」等の読み聞かせを楽しんで聞いていました。



まちウォッチング  
watching

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

時間外等における庁舎窓口  
対応時間の変更について

町では、平日の夜間（午後9時まで）と休日等閉庁日の日中（午前8時30分から午後5時15分まで）は、当直職員による届け出の受付や税金、公共料金の預かりを行っていますが、4月1日より窓口対応は、休日等閉庁日の日中のみとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

（備考）

- ・ 休日等閉庁日の日中以外、税金、公共料金の預かりができません、婚姻届・出生届等の戸籍に係る届と各課への提出書類の預かりのみとなります。
- ・ 死亡届については、火葬場の予約は可能ですが、埋火葬認可証と火葬場使用許可証の発行は、平日又は休日等閉庁日の日中に手続きが必要となります。

問 町総務課（担当・浜野）

☎ 32-6700

福鉄バス若狭線の運賃補助を実施します



町では、福鉄バス若狭線の利用促進を目的として、運賃及び定期券購入の助成を実施します。

- 助成対象 美浜町在住の方
- 助成内容 福鉄バス若狭線停留所(美浜駅～敦賀駅)区間において、運賃及び定期券の負担額を下表のとおりとし、正規料金との差額を町が負担します。

乗降停留所	運賃	通勤定期	通学定期
美浜駅～敦賀駅	200円※	8,400円/月～	7,200円/月～

※運賃が200円以下の区間については正規料金での利用となります。

助成の流れ

- ・ 運賃 ① 町住民環境課で運賃補助券を受け取る(運賃補助券はバス車内にも備付けてあります)  
② 福鉄バス利用時に運賃が200円を超えた場合、運賃補助券に必要事項を記入し運賃200円とあわせて乗務員へ渡す
- ・ 定期券 ① 町住民環境課へ助成申請を行い、助成証明書を受け取る  
② 敦賀駅交流施設オルパーク窓口で助成証明書を提出し、定期券を購入する  
詳細は、町ホームページをご覧ください。

助成開始日 4月1日

- その他 (1) 美浜町高等学校等生徒通学費助成金と併用できます  
(2) ICカード(ICOCA)はご利用いただけません



ホームページ  
はこちら

※お問い合わせ先 町住民環境課（担当・田村） ☎32-6703

4月  
から

福鉄バス菅浜線代替交通車両を運行します

町では、3月末で廃線となる福鉄バス菅浜線の代替交通の運行を4月から開始します。敦賀半島方面(丹生、竹波、菅浜)から敦賀市内への移動手段を確保するため、福鉄バス若狭線へのつなぎ込みを主な目的として運行します。

- 1 運行開始日 4月1日(※1)
- 2 運行エリア 半島エリア(丹生、竹波、菅浜)  
～役場周辺エリア(※2)
- 3 運行形態 フルデマンド運行
- 4 運行時間 平日：午前6時45分～午後7時まで  
休日：午前9時～午後6時まで
- 5 受付 電話：年始(1月1日～3日)を除く全日  
午前8時～午後5時  
インターネット：二次元コードによる予約
- 6 運賃 200円/1乗車  
・ 身体障がい者（同時に乗降する介助者1名含む）→免除  
・ 子ども(小学生以下) →無料  
・ 幼児 → 無料  
・ 定期券 普通定期(1カ月)→4,400円  
通学定期(1カ月)→3,520円  
シルバーパス(1カ月)→3,520円

- ② 電話またはインターネットにより、利用希望時刻の30分前までに会員番号・利用希望日時・乗降場所を伝えてください。(※3)
- ③ 乗車時刻の5分前を目途に予約した乗車場所にてお待ちください。
- 8 乗降場所 会員登録者本人の自宅(町民のみ)及び停留所(公共施設、事業所、町内バス停)での乗降となります。
- 9 会員登録対象者 ① 町内在住の方  
② 町内に通勤通学をする方  
③ 観光目的の来町者

- ※1 年始(1月1日～3日)は連休となります。
- ※2 詳細はチラシ及び町ホームページ等でご確認ください。
- ※3 同じ時間帯に乗車を希望する利用者が出てきた場合、乗り合わせになることがあります。利用希望時刻の直前に予約した場合、予約が取れない場合がありますので、早めの予約をお願いします。
- ※4 自宅前の道幅が狭い等、車両が自宅前まで行けない場合は、自宅近くの場所で乗降をお願いすることがあります。



会員登録・予約  
はこちら



- 7 利用方法(※すでにチョイソコムはまに登録されている方は、そのままご利用いただけます)
- ① 事前に会員登録が必要です。登録は、町住民環境課窓口や町内公共施設に設置する申込用紙に必要事項を記載の上、提出してください。また、インターネットからも登録可能です。

※お問い合わせ先 町住民環境課（担当・田村） ☎32-6703

JR美浜駅での電車の乗車方法について

JR美浜駅では、毎週木曜日と年末年始(12月29日～1月3日)が窓口業務の定休日となったことに伴い、定休日におけるJR小浜線への乗車方法が次のとおり変更となります。

- 定休日の乗車方法
- ① JR美浜駅駅舎内の自動券売機で目的の駅までの切符を購入
- ② 発券された切符を持ち、電車に乗車
- ③ 目的の駅で下車し、切符を駅員(※)に渡す

※目的の駅が無人駅の場合は、電車の運転手に切符を渡すか駅に設置されている集札箱に切符を入れる

● 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方でJR西日本の割引制度を利用する方

- ① 自動券売機で切符を購入せず、電車に乗車
- ② 目的の駅で下車し、駅員(※)に美浜駅で乗車したことを申告するとともに身体障害者手帳または療育手帳等を提示し、割引適用後の運賃を支払うか駅に設置されている集札箱に割引適用後の運賃を入れる

※目的の駅が無人駅の場合は、電車の運転手に美浜駅で乗車したことを申告するとともに身体障害者手帳または療育手帳等を提示し、割引適用後の運賃を支払うか駅に設置されている集札箱に割引適用後の運賃を入れる

問 JR西日本お客様センター

☎0570-0012486

町まちづくり推進課(担当・南)

☎32-6701

精神障害者保健福祉手帳所持者へのJR運賃割引の導入について

令和7年4月1日から、精神障がい者のJR運賃割引制度が始まります。

- 割引率 各50%
- 割引対象者 次の①～③のすべてを満たす精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ① 顔写真の貼付がある
- ② 有効期限内である
- ③ 手帳に「第1種」「第2種」の記載がある

● 割引対象乗車券  
・ 第1種精神障害者と介護者1名の普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券(小児定期乗車券を除く)

・ 12歳未満の第2種精神障害者と介護者1人の定期乗車券(小児定期乗車券を除く)

● 片道100kmを超える場合に限り第1種精神障害者と第2種精神障害者の普通乗車券

● 割引制度の詳細な内容は、JR各社へお問い合わせください。

※令和7年2月以降に交付された手帳は「第1種」「第2種」の記載があります。

● 手帳に顔写真の貼付を希望の方や、手帳に「第1種」「第2種」の記載が無い方は手続きが必要です。健康福祉課までお問い合わせください。

問 町健康福祉課(担当・前)

☎32-6704

通学には公共交通機関を

1) 利用ください

高校等への通学手段はお決まりですか。公共交通機関を上手に使うことで、お得に通学をしましょう。

●チヨイソコみはま

▼回数券

徒歩や自転車で通学予定だが、天候が悪い時は利用したい方がお得です。

・料金

100円分乗車券12枚／1,000円  
100円分乗車券6枚／500円

▼定期券

1カ月に11日(往復)以上利用される方にお得です。

・料金

1カ月当たり4,400円

●JR

通学定期券があります。詳細は、JR美浜駅(32-0222)にお問い合わせください。

●福鉄バス

通学定期乗車券や普通回数乗車券があります。詳細は、福井鉄道株式会社嶺南営業所(22-1317)にお問い合わせください。

問 町住民環境課(担当・田村)

☎32-6703

下水道使用料の世帯人数に

変更はありませんか

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算します。世帯人数に異動があった時(転入・転出・出生・死亡等)は、「世帯人員変更届出書」の提出が必要になります。

また、単身赴任や進学、長期入院等の特別な理由により、美浜町に住民票を置いたまま町外に転出した時も、届出により減員することができ、この場合は、届出時に特別な理由が確認できる書類(在学証明書、入居先アパートの賃貸借契約書等)を提示してください。なお、特別な理由により減員となっている方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届出をお願いします。

その他、使用者の名義を変更したい場合には「水道使用異動届」や「下水道使用者変更届出書」の提出が必要です。

各種届出書は、町上下水道課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

また、福井県電子申請サービスを利用したオンライン申請も可能です。

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～  
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をご記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

5 助成期限 令和8年3月31日までに受診した方

6 注意事項 ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。  
② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。  
③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。  
④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・浜野祥子(国保)/田辺憲虎(後期高齢)) ☎32-6703

単身赴任や進学等で減員されていた方が世帯に戻られた場合は、必ず増員の届出をお願いします。増員の事実が後で判明した時は、遡って下水道使用料を納付いただくことがあります。



↑各種届出書はこちら

問 町上下水道課(担当・金田)

☎32-1341

下水道に汚水を流す際は

2) ご注意ください

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す際は、一人ひとりが十分に注意して、大切に正しく使用しなければ故障の原因となり、設備の寿命を縮めることとなります。設備の長寿命化のため、設備を正しく利用するとともに、定期的な点検と清掃を実施しましょう。

下水道に汚水を流す際は、次の点に注意してください。

- ① 野菜くずや食べ残し等の生ごみは、流さないでください。
- ② 使用後の天ぷら油は、異物を取り除き、ペットボトル等に入れて、最寄りの回収場所に出してください。
- ③ アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけで

なく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。  
④ トイレットペーパー以外のもの(ティッシュ、ウエットティッシュ、生理用品等)は、下水管を詰まらせる原因になりますので、流さないでください。

問 町上下水道課(担当・金田)

☎32-1341

簡易水道使用料(料金)の納付期限が毎月25日に変わります

令和7年4月に、簡易水道事業が上水道事業に統合されます。これに伴い、簡易水道使用料(料金)の納付期限、口座振替日(口座引落日)を次のとおり変更します。

●対象地区(簡易水道地区)  
新庄(雲谷を含む)、山上(美し野を含む)、太田、佐田、北田、菅浜、竹波、丹生

●納付期限  
【令和7年3月まで】  
毎月末

●口座振替日(口座引落日)  
【令和7年3月まで】  
毎月末

●令和7年4月から  
【令和7年4月からは翌営業日】  
毎月25日

●令和7年3月まで  
【令和7年3月まで】  
毎月末

●令和7年3月まで  
【令和7年3月まで】  
毎月末

問 ●上水道料金表(1カ月につき) ※消費税10% 別途必要

基本料金			従量別料金	
水量	口径別	料金	水量区分	1m <sup>3</sup> につき
10m <sup>3</sup> まで	13mm	1,000円	10m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	100円
	20mm	1,200円		
	25mm	1,400円	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	110円
	40mm	2,000円		
	50mm	4,000円	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	120円
	75mm	7,000円		
100mm	10,000円	100m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	130円	
			200m <sup>3</sup> を超える分	150円

●使用料の見直し  
令和7年4月から令和8年3月までの間、簡易水道地区の水道料金は現行の額に据え置きます。令和8年4月以降の料金については、上水道料金(左表)と同額にする予定です。

【令和7年4月から】  
毎月22日  
(土・日・祝日の場合は翌営業日)

問 町上下水道課(担当・宇都宮)  
☎32-1341